

1 犯罪被害者白書について

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、毎年、国会に提出している法定白書（今年で17回目。国家公安委員会・警察庁としては7回目）。政府による犯罪被害者等施策の進捗状況について記載。

2 構成について

(1) 年次報告

第4次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた具体的施策の進捗状況について、5つの重点課題ごとに紹介。

第1章 損害回復・経済的支援等への取組(2頁～)

第2章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組(20頁～)

第3章 刑事手続への関与拡充への取組(54頁～)

第4章 支援等のための体制整備への取組(68頁～)

第5章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組(108頁～)

(2) トピックス

○ 少年サポートセンターにおける被害少年への支援と多機関連携(28頁)

○ 性犯罪・性暴力被害者のための相談体制の拡充について(32頁)

○ 犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定状況(69頁)

○ インターネット上の誹謗中傷等に関する取組(86頁)

○ 子供を性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための「生命(いのち)の安全教育」について(109頁) 等

(3) 基礎資料

犯罪被害者等基本法、第4次犯罪被害者等基本計画、犯罪被害者等施策関係予算、地方公共団体における取組状況、ワンストップ支援センター一覧、犯罪被害者等に関する相談先一覧等を掲載。

3 今後の予定

令和4年11月22日 閣議決定・国会提出

公安委員会	道仁会、五代目浅野組、二代目親和会	令和4年11月17日
説明資料No. 2	及び双愛会の指定の確認について	刑事局

1 概要

令和4年10月7日に福岡県、同月14日に岡山県及び香川県、同月20日に千葉県各公安委員会から、それぞれ次の暴力団に係る指定暴力団としての指定についての確認請求書の提出を受けた。審査専門委員の意見聴取を経て、指定の要件に該当する旨の確認を行うもの。

- (1) 道仁会(主たる事務所:福岡県、代表する者:小林 哲治、構成員:約380人)
- (2) 五代目浅野組(主たる事務所:岡山県、代表する者:中岡 豊、構成員:約60人)
- (3) 二代目親和会(主たる事務所:香川県、代表する者:吉良 博文、構成員:約40人)
- (4) 双愛会(主たる事務所:千葉県、代表する者:椎塚 宣、構成員:約100人)

2 指定の要件に該当すると認める理由

(1) 実質目的要件（暴力団対策法第3条第1号）該当性

各団体は、次のとおり、資金獲得活動のため、その威力を暴力団員に利用させ、又は利用することを容認することを実質上の目的とするものと認められる。

○ 威力を利用した資金獲得活動の状況

前回指定の効力発生日以降、各団体の暴力団員は、それぞれの団体の威力を利用した資金獲得活動に伴う恐喝、覚醒剤取締法違反等により検挙されており、道仁会、二代目親和会及び双愛会の暴力団員は、暴力的要求行為により中止命令等を受けている。

(2) 犯罪経歴保有者要件（同条第2号）該当性

各団体の幹部又は全暴力団員の数に占める犯罪経歴保有者数の比率が暴力団対策法施行令で定める比率を超えている。

(3) 階層組織性要件（同条第3号）該当性

各団体は、それぞれ、代表する者の統制の下、運営を支配する地位、他の暴力団員に指示又は命令をすることができる地位及びその他の地位の各階層を有し、階層的に構成されている一つの団体である。

公安委員会	全国殉職警察職員・警察協力殉難者	令和4年11月17日
説明資料No. 3	慰霊祭の開催について	長官官房

令和4年の全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭を次のとおり開催する予定である。

1 開催日時

令和4年11月26日（土）午後1時30分

2 開催場所

東京都千代田区 グランドアーク半蔵門

3 主催

警察庁・公益財団法人警察協会

4 合祀する御霊

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 新たに合祀する御霊 | 7柱 |
| ○ 殉職警察職員 | 5柱 |
| ○ 警察協力殉難者 | 2柱 |
| (2) 上記合祀後の御霊 | 6, 262柱 |
| ○ 殉職警察職員 | 5, 614柱 |
| ○ 警察協力殉難者 | 648柱 |

5 式次第

- (1) 開式
- (2) 殉職警察職員・警察協力殉難者名簿の奉納
- (3) 式辞
- (4) 黙祷
- (5) 追悼の辞
- (6) 指名・一般献花
- (7) 挨拶
- (8) 閉式

(参考)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参列者を限定して開催する予定である。

<p>公安委員会 説明資料No. 4</p>	<p>令和4年度全国警察逮捕術大会及び 全国警察拳銃射撃競技大会等の開催について</p>	<p>令和4年11月17日 長官官房</p>
<p>1 開催日時</p> <p>(1) 全国警察逮捕術大会 11月24日（木）午前8時50分から午後5時40分頃までの間</p> <p>(2) 全国警察拳銃射撃競技大会 11月25日（金）午前8時50分から午後6時10分頃までの間</p> <p>2 開催場所 警視庁術科センター</p> <p>3 競技内容及び出場選手数</p> <p>(1) 全国警察逮捕術大会 団体戦(48チーム、3部制)及び個人戦(女子特別試合(徒手対徒手))計454人 ※ 今年から女子の警棒対警棒を団体戦に組み込み</p> <p>(2) 全国警察拳銃射撃競技大会 団体競技（48チーム、3部制）及び個人競技（女子）計280人</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>(1) 両大会を別日程で開催</p> <p>(2) 基本的な感染防止対策</p> <p>(3) 会場への入場制限</p> <p>(4) 選手待機場所・準備運動時間等の分散</p> <p>(5) 開閉会式に整列する選手数の削減</p> <p>(6) 会場内における大声での指示、指導及び応援の禁止</p> <p>(7) 畳・床、射撃台等共用場所の消毒の実施</p> <p>(8) 選手等の健康記録表の提出</p> <p>(9) フェイスシールドの装着（逮捕術のみ）</p> <p>5 その他</p> <p>令和4年12月5日及び6日に全国警察柔道選手権大会（個人戦）を、同7日に全国警察剣道選手権大会（個人戦）を警察大学校において開催する予定</p>		

1 概要

六代目山口組と池田組に関連して、最近、刃物や銃器を使用した事件が
続発している状況を受けて、兵庫県、岡山県等4県の公安委員会が、両団
体を「特定抗争指定暴力団等」として指定するための手続を開始。

2 関係公安委員会

愛知県、三重県、兵庫県及び岡山県の各公安委員会

3 指定の内容

(1) 指定に係る指定暴力団

六代目山口組（主たる事務所 兵庫県神戸市 代表者 篠田建市）

池田組（主たる事務所 岡山県岡山市 代表者 金孝志）

(2) 警戒区域

愛知県：名古屋市の区域

三重県：桑名市の区域

兵庫県：神戸市の区域

岡山県：岡山市の区域

(3) 指定に伴う規制

警戒区域内において、

- ・ 事務所の新設
- ・ 対立組織の組員に対するつきまとい
- ・ 対立組織の組員宅、事務所付近のうろつき
- ・ 多数での集合
- ・ 事務所への立入り

等の行為が直罰をもって禁止される。

（3年以下の懲役若しくは500万円以下の罰金又はその併科）